

＜ご利用料金表＞

令和6年6月1日改定

訪問介護ステーション もみじ館

\* 特定事業所加算Ⅱ適用(基本単位に0.1をかけ、それを足した単位(小数点以下四捨五入) (8:00~18:00)

		身体介護					生活援助	
提供時間		20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間半 未満	1時間半 以上 2時間未満	20分以上 45分未満	45分以上
基本単位数(単位) *特定事業所加算Ⅱ適用		179	268	426	624	714	197	242
介護職員等 処遇改善加 算Ⅰ :加算率 24.5%	基本単位数 に 左記加算を 乗じた単位	223	334	530	777	889	245	301
	少数点以下 四捨五入  + 基本単位							
利用費用額 1円未満 端数切捨	10.70円	2,386円	3,573円	5,671円	8,313円	9,512円	2,621円	3,220円
ご利用者負担額(1割) (費用額-保険請求額)		239円	358円	568円	832円	952円	263円	322円
ご利用者負担額(2割) (費用額-保険請求額)		478円	715円	1,135円	1,663円	1,903円	525円	644円
ご利用者負担額(3割) (費用額-保険請求額)		716円	1,072円	1,702円	2,494円	2,854円	787円	966円

身体介護中心型を行った後に、引き続き生活援助を行った時					通院等乗降介助	
提供時間		身体介護が 20分以上 30分未満に続き 生活援助が 20分以上 45分未満	身体介護が 20分以上 30分未満に続き 生活援助が 45分以上 70分未満	身体介護が 20分以上 30分未満に続き 生活援助が 70分以上	1回につき ※水戸市在住の方 に対応	
基本単位数(単位) *特定事業所加算Ⅱ適用		340	411	483	107	
介護職員等 処遇改善加 算Ⅰ :加算率 24.5%	基本単位数 に 左記加算を 乗じた単位	423	512	601	133	
	少数点以下 四捨五入  + 基本単位					
利用費用額 1円未満 端数切捨	10.70円	4,526円	5,478円	6,430円	1,423円	
ご利用者負担額(1割) (費用額-保険請求額)		453円	548円	643円	143円	
ご利用者負担額(2割) (費用額-保険請求額)		906円	1,096円	1,286円	285円	
ご利用者負担額(3割) (費用額-保険請求額)		1,358円	1,644円	1,929円	427円	

※通院等乗降介助は要介護に対応です。

※介護保険給付の限度額を超えたサービス利用については、全額自己負担となります。

【上記記載以外の料金】

- 身体介護:基本単位(567単位に30分増すごとに82単位を足した単位)  
(基本単位+特定事業所加算Ⅱ)+処遇改善加算×地域加算=利用費用額
- 身体介護中心型を行った後に、引き続き生活援助を行った時  
:基本単位(身体介護の単位+25分増すごとに65単位を足した単位【195単位が限度】)  
(基本単位+特定事業所加算Ⅱ)+処遇改善加算×地域加算=利用費用額

＜水戸市＞ 介護予防・日常生活支援総合事業（第一号訪問事業）			
対象の方		要支援1・2	
ご利用回数		月1～12回まで	13回以上
提供時間		1時間程度	
基本単位数（単位）		287/回	3,727/月
介護職員等 処遇改善加算Ⅰ ：加算率 24.5%	基本単位数 に 左記加算を 乗じた単位  少数点以下 四捨五入  + 基本単位	357	4,640
利用費用額 1円未満 端数切捨	10.70円	3,819円	49,648円
ご利用者負担額（1割） （費用額－保険請求額）		<b>382円</b>	<b>4,965円</b>
ご利用者負担額（2割） （費用額－保険請求額）		<b>764円</b>	<b>9,930円</b>
ご利用者負担額（3割） （費用額－保険請求額）		<b>1,146円</b>	<b>14,895円</b>

※介護保険給付の限度額を超えたサービス利用については、全額自己負担となります。

＜笠間市＞ 介護予防・日常生活支援総合事業（第一号訪問事業）					
対象の方		要支援1・2			
区分	標準的な内容の 指定相当 訪問型サービス である場合	生活援助が中心である場合		短時間の 身体介護が 中心である場合	
		20分以上45分 未満の場合	45分以上の場合		
提供時間		1時間程度	20分以上45分 未満	45分以上	30分未満
基本単位数（単位）		287/回	179/回	220/回	163/回
介護職員等 処遇改善加算Ⅰ ：加算率 24.5%	基本単位数 に 左記加算を 乗じた単位  少数点以下 四捨五入  + 基本単位	357	223	274	203
利用費用額 1円未満 端数切捨	10.21円	3,644円	2,276円	2,797円	2,072
ご利用者負担額（1割） （費用額－保険請求額）		<b>365円</b>	<b>228円</b>	<b>280円</b>	<b>208円</b>
ご利用者負担額（2割） （費用額－保険請求額）		<b>729円</b>	<b>456円</b>	<b>560円</b>	<b>415円</b>
ご利用者負担額（3割） （費用額－保険請求額）		<b>1,094円</b>	<b>683円</b>	<b>840円</b>	<b>622円</b>

※1月当たりの上限は3,727単位です。

※介護保険給付の限度額を超えたサービス利用については、全額自己負担となります。

**<茨城町> 介護予防・日常生活支援総合事業（第一号訪問事業）**

対象の方		要支援1・2				
区分	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	生活援助が中心である場合		短時間の身体介護が中心である場合	1月当たりの上限（3,727単位）を超える場合	
		20分以上45分未満の場合	45分以上の場合			
提供時間	1時間程度	20分以上45分未満	45分以上	30分未満	サービスに合わせて	
基本単位数（単位）	287/回	179/回	220/回	163/回	3,727/月	
介護職員等処遇改善加算Ⅰ ：加算率 24.5%	基本単位数に左記加算を乗じた単位 少数点以下四捨五入 ＋ 基本単位	357	223	274	203	4,640
利用費用額 1円未満端数切捨	10.00円	3,570円	2,230円	2,740円	2,030円	46,400円
ご利用者負担額（1割） （費用額－保険請求額）		<b>357円</b>	<b>223円</b>	<b>274円</b>	<b>203円</b>	<b>4,640円</b>
ご利用者負担額（2割） （費用額－保険請求額）		<b>714円</b>	<b>446円</b>	<b>548円</b>	<b>406円</b>	<b>9,280円</b>
ご利用者負担額（3割） （費用額－保険請求額）		<b>1,071円</b>	<b>669円</b>	<b>822円</b>	<b>609円</b>	<b>13,920円</b>

※介護保険給付の限度額を超えたサービス利用については、全額自己負担となります。